

一、最新中国法令

● 关于商标法修改决定施行后商标案件管辖和法律适用问题的解释

【发布单位】最高人民法院
 【发布文号】法释〔2014〕4号
 【发布日期】2014-03-25
 【实施日期】2014-05-01
 【内容提要】根据该解释：人民法院受理以下商标案件；第一审商标民事案件，由中级以上人民法院及最高人民法院指定的基层人民法院管辖。

1	不服国务院工商行政管理部门商标评审委员会作出的复审决定或者裁定的行政案件
2	不服工商行政管理部门作出的有关商标的其他具体行政行为的案件
3	商标权属纠纷案件
4	侵害商标专用权纠纷案件
5	确认不侵害商标专用权纠纷案件
6	商标权转让合同纠纷案件
7	商标使用许可合同纠纷案件
8	商标代理合同纠纷案件
9	申请诉前停止侵害商标专用权案件
10	因申请停止侵害商标专用权损害责任案件
11	因商标纠纷申请诉前财产保全案件
12	因商标纠纷申请诉前证据保全案件
13	其他商标案件

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://rmfyyb.chinacourt.org/paper/html/2014-04/11/content_79612.htm?div=-1

● 关于小型微利企业所得税优惠政策有关问题的通知

【发布单位】财政部、国家税务总局
 【发布文号】财税〔2014〕34号
 【发布日期】2014-04-08
 【内容提要】自2014年01月01日至2016年12月31日，年应纳税所得额低于10万元（含10万元）人民币的小型微利企业，其所得减按50%计入应纳税所得额，按20%的税率缴纳企业所得税。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n2226/n2271/n2272/c688745/content.html>

一、最新中国法令

● 商标法改正决定施行後の商標事件の管轄および法律適用事項に関する解釈

【発布機関】最高人民法院
 【発布番号】法釈〔2014〕4号
 【発布日】2014-03-25
 【実施日】2014-05-01
 【概要】当該解釈によれば、人民法院は以下の商標事件を受理する。第一審商標民事事件は、中級以上の人民法院および最高人民法院が指定する末端人民法院が管轄する。

1	国务院工商行政管理部门商標評估審査委員會が下した再審査決定または裁定を不服とした行政事件
2	工商行政管理部门が下した商標に関するその他の具体的な行政行為を不服とした事件
3	商標権権利帰属紛争事件
4	商標専用権侵害紛争事件
5	商標専用権不侵害確認紛争事件
6	商標権譲渡契約紛争事件
7	商標使用許諾契約紛争事件
8	商標代理契約紛争事件
9	訴訟前の商標専用権侵害停止の申立て案件
10	商標専用権侵害停止の申立てに起因した損害責任事件
11	商標紛争に起因した訴訟前の財産保全申立て事件
12	商標紛争に起因した訴訟前の証拠保全申立て事件
13	その他の商標事件

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://rmfyyb.chinacourt.org/paper/html/2014-04/11/content_79612.htm?div=-1

● 小型薄利企業所得税優遇政策関連事項に関する通知

【発布機関】財政部、国家稅務總局
 【発布番号】财税〔2014〕34号
 【発布日】2014-04-08
 【概要】2014年1月1日から2016年12月31日までの間、年間課税所得額が10万人民币元以下（10万元を含む）の小型薄利企業は、その所得を50%に減額して課税所得額を計上し、20%の税率で企業所得税を納付しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n2226/n2271/n2272/c688745/content.html>

● [关于逾期未办理的出口退\(免\)税可延期办理有关问题的公告](#)

【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国家税务总局公告 2014 年第 20 号
【发布日期】2014-04-04
【实施日期】2014-04-04
【内容提要】出口企业或其他单位在 2013 年 12 月 31 日前出口的货物,如有[国家税务总局公告 2013 年第 12 号](#)第二条第(十八)项规定情形且未在出口退(免)税申报期限截止之日前提出出口退(免)税申请的,出口企业或其他单位可在 2014 年 06 月 30 日前向主管税务机关提出申请,并提供相应的举证材料。

【法令全文】请点击以下网址查看:
<http://www.chinatax.gov.cn/n2226/n2271/n2272/c689510/content.html>

● [关于本市 2013 年职工平均工资有关事宜的通知\(上海\)](#)

【发布单位】上海市人力资源和社会保障局
【发布文号】沪人社综发〔2014〕11 号
【发布日期】2014-04-08
【内容提要】2013 年上海市职工平均工资为 60435 元,比 2012 年增长 7.3%,按此计算,2013 年上海市职工月平均工资为 5036 元。

【备注】上海市人力资源和社会保障局据此发布了[2014 年上海市社会保险缴费基数标准](#)(执行期:2014 年 04 月 01 日至 2015 年 03 月 31 日)。单位职工个人缴费基数上限为 15108 元,下限为 3022 元。

【法令全文】如需通知全文,请与本所联系。

● [关于加强本市工业用地出让管理的若干规定\(试行\)\(上海\)](#)

【发布单位】上海市人民政府办公厅
【发布文号】沪府办〔2014〕26 号
【发布日期】2014-03-28
【实施日期】2014-04-01 至 2016-03-31
【内容提要】该文件规定了工业用地的产业准入、供应方式、出让价格、出让年限、退出、转让、抵押、环保等事项。主要内容包括:

- 强化产业项目准入审核制度,明确工业用地项目的产业类型、投资强度、产出效率和节能、环保、本地就业等要求,并将其纳入土地出让合同。

● [期限内未完了である輸出税還付\(免除\)手続きの手続き期間延長関連事項に関する公告](#)

【発布機関】国家税務総局
【発布番号】国家税務総局公告 2014 年第 20 号
【発布日】2014-04-04
【実施日】2014-04-04
【概要】輸出企業またはその他の事業者が 2013 年 12 月 31 日以前に輸出した貨物について、[国家税務総局公告 2013 年第 12 号](#)第二条第(十八)項で定める状況があり、且つ輸出税還付(免除)申告期限の締切日までに輸出税還付(免除)申請を行っていない場合、輸出企業またはその他の事業者は 2014 年 6 月 30 日までに主管税務機関へ申請した上、相応する証明資料を提出することができる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n2226/n2271/n2272/c689510/content.html>

● [2013 年度上海市従業員平均給与関連事項に関する通知\(上海\)](#)

【発布機関】上海市人的資源社会保障局
【発布番号】滬人社綜発〔2014〕11 号
【発布日】2014-04-08
【概要】2013 年度上海市従業員平均給与は 60,435 人民元であり、2012 年と比べ 7.3%の増加となり、これに基づき計算すれば、2013 年上海市従業員月平均給与は 5,036 人民元となる。

【備考】上海市人的資源社会保障局はこれに基づき[2014 年上海市社会保険料納付基準](#)(実施期間:2014 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日まで)を公布した。企業従業員個人の納付基数の上限は 15,108 人民元で、下限は 3,022 人民元である。

【法令全文】全文をご入用の際には、当所までご連絡ください。

● [上海市工業用地払下げ管理の強化に関する若干規定\(试行\)\(上海\)](#)

【発布機関】上海市人民政府弁公庁
【発布番号】滬府弁〔2014〕26 号
【発布日】2014-03-28
【実施日】2014-04-01 から 2016-03-31 まで
【概要】本文書は工業用地の産業参入、供給方式、払下げ価格、払下げ期限、退出、譲渡、抵当権設定、環境保護などの事項を規定した。主に以下の内容が含まれる。

- 産業プロジェクト参入審査許可制度を強化し、工業用地プロジェクトの産業分類、投資密度、収益率および省エネ、環境保護、現地雇用などの要求を明確にした上、それらを土地払下

- 工业用地产业项目类、研发总部产业项目类采取“带产业项目”挂牌方式供应；工业用地标准厂房类、研发总部通用类通过公开招拍挂方式供应。
- 实行工业用地弹性年期出让制度。原则上，新增工业用地产业项目类出让年限不超过 20 年。国家和上海市重大产业项目、战略性新兴产业项目，以认定的出让年期出让，最高不超过 50 年。工业用地标准厂房类、研发总部产业项目类、研发总部通用类用地的最高年限为 50 年。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/u26ai38758.html>

● 关于在中国（上海）自由贸易试验区简化进境备案申报环节货物通关手续的公告（上海）

【发布单位】上海海关、上海出入境检验检疫局
 【发布文号】上海海关、上海出入境检验检疫局公告 2014 年第 4 号
 【发布日期】2014-04-11
 【实施日期】2014-04-11
 【内容提要】对从上海各口岸入境直接进入试验区的进境备案保税货物在进境备案申报环节，上海出入境检验检疫局不再签发入境货物通关单或在进境货物备案清单上签章，上海海关不再验核入境货物通关单或相应签章。

【备注】上海海关还计划进一步简化进境备案清单，将自贸区内不同海关监管区域内的两种备案清单格式（一种含 29 项申报要素，适用于外高桥保税区 and 物流园区；另一种含 40 项申报要素，适用于洋山保税港区、机场综合保税区等其他区域）整合为统一的 30 项要素的格式。新版备案清单预计在上半年投入使用。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://shanghai.customs.gov.cn/publish/portal27/tab61724/info702591.htm>

げ契約書に記載する。

- 工業用地産業プロジェクト類、研究開発本部産業プロジェクト類は、「産業プロジェクトを備えた」表札公示払下げ方式で供給される。工業用地標準工場類、研究開発本部通用類は公開入札・競売・公示による払い下げ方式を通じて供給される。
- 柔軟性のある工業用地払下げ期間制度を実行する。原則として、新規工業用地産業プロジェクトの払下げ期間は 20 年を超えないものとする。国および上海市の重大産業プロジェクト、戦略的新興産業プロジェクトは、認定された払下げ期間に基づき払下げを行い、期間は最高で 50 年を超えないものとする。工業用地標準工場類、研究開発本部産業プロジェクト類、研究開発本部通用類用地の期間は最高で 50 年とする。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/u26ai38758.html>

● 中国（上海）自由貿易試験区における入国届出申告段階の貨物通関書類手続きの簡素化に関する公告（上海）

【発布機関】上海税関、上海出入国検査検疫局
 【発布番号】上海税関、上海出入国検査検疫局公告 2014 年第 4 号
 【発布日】2014-04-11
 【実施日】2014-04-11
 【概要】上海各通関地から入国し直接試験区に運び込まれる入国届出保税貨物に対し、入国届出申告段階で、上海出入国検査検疫局は以後、入国貨物通関書類の発給または入国貨物通関出リストへの捺印を行わず、上海税関は以後、入国貨物通関書類または関連捺印の検査確認を行わない。

【備考】また、上海税関は入国届出リストの更なる簡素化を計画しており、自由貿易区内の異なる税関監督管理区域における 2 種類の届出リストの様式（一つは 29 項目の申告内容を含み、外高橋保税区および物流園区で適用される。もう一つは 40 項目の申告内容を含み、洋山保税港区、空港総合保税区などのその他の区域で適用される）を 30 項目内容の統一様式に統合することを明らかにした。新版届出リストはおそらく本年上半期に使用が開始される見込みである。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://shanghai.customs.gov.cn/publish/portal27/tab61724/info702591.htm>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

● **实现担保物权程序，让债权回收变简单了吗？**

2013年起，新修订的中国《民事诉讼法》开始实施，其中第十五章“特别程序”中新增加的196条、197条关于“实现担保物权案件”的规定，允许符合条件的申请人向法院申请拍卖、变卖担保财产，以实现其担保物权（以下简称“实现担保物权程序”）。由于不需要经过诉讼，节省了大量的时间、经济成本，法院作出的裁定可作为执行的依据，故而理论上讲，实现担保物权程序将极大地简化债权回收，但事实情况真的如此吗？

实现担保物权程序的法律规定，目前还仅限于《民事诉讼法》中的两条规定。结合目前实务中的通行做法，我们将实现担保物权程序中的各主要环节及其注意要点简要整理如下，以供参考。

环节1：申请	- 实现担保物权程序由申请人向法院提出申请启动，受理法院为担保财产所在地法院或者担保物权登记地法院。
注意要点	1. 依照《民事诉讼法》第196条的规定，可以作为申请人的有：①担保物权人，②其他有权请求实现担保物权的人。对于哪些人属于“其他有权请求实现担保物权的人”，目前在实务中并无统一的标准。 2. 依照浙江省高级人民法院发布的《关于审理实现担保物权案件的意见》规定，符合一定条件的担保人（包括抵押人、出质人、财产被留置的债务人等）在浙江地区属于有权请求实现担保物权的人。其他大多数地区，暂无类似的明确规定。
环节2：审查	- 法院收到申请并立案后，将向被申请人（通常为担保人或被担保财产的实际占有人）发出受理通知书。 - 法院在审查过程中认为有必要的，可以询问当事人或举行听证。法院发现案件事实存在争议的，将会裁定终结该程序，并告知申请人另行起诉。

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新着情報

● **担保物権実現手順は債権回収を容易にするか**

2013年から、新たに改正された中国「民事訴訟法」が実施されている。その中、第十五章「特別手続」において新規追加された第196条、197条の「担保物権実現事件」に関する規定は、条件を満たす申立人が、その担保物権を実現するため、裁判所へ担保財産の競売、換金を申し立てることを認めている（以下「担保物権実現手続」という）。訴訟を経る必要がないため、多くの時間、経済的コストを節約し、裁判所が下す裁定を実施の根拠とすることができるため、理論上では、担保物権実現手続は債権回収を大幅に簡素化することができるはずであるが、実際の状況は本当にそうなのであろうか。

担保物権実現手続に関する法律規定は、現時点では、「民事訴訟法」における二つの規定に限られている。ご参考まで、現在の実務における一般的な取扱方法に照らし、当所は担保物権実現手続における各主要段階およびその注意点を以下の通り簡潔に整理した。

段階1：申立て	- 担保物権実現手続は申立人が裁判所へ申し立てることで始まり、受理裁判所は担保財産所在地の裁判所または担保物権登記地の裁判所となる。
注意点	1. 「民事訴訟法」第196条の規定によれば、申立人となれるのは、①担保物権者、②その他の担保物権実現を請求できる者である。いずれの者が「その他の担保物権実現を請求できる者」に該当するかについては、現在の実務において統一的な基準はない。 2. 浙江省高級人民法院が公布した「担保物権実現事件の審理に関する意見」によれば、一定の条件を満たす担保人（抵当権設定者、質権設定者、財産が留置された債務者など）が、浙江地区において担保物権実現を請求できる者に該当すると規定している。その他の多くの地区では、現時点で類似する明確な規定は存在しない。
段階2：審査	- 裁判所は、申立てを受けて立件した後、被申立人（通常は担保者または担保財産の実際の占有者）に対し受理通知書を発行する。 - 裁判所が審査過程において必要と判断した場合、当事者への質問または聞き取りを行うことができる。裁判所が事件事実に関する紛争があることを把握した場合、当該手続の終結を裁定した上、申立人に対し別途提訴するよう告知する。

注意要点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 实现担保物权程序属于特别程序，特别程序不涉及争议解决。依照《民事诉讼法》第 179 条的规定，依照特别程序审理案件的过程中，发现属于民事权属争议的应当裁定终结特别程序，并告知利害关系人可以另行起诉。 2. 法院对实现担保物权案件的审查为形式审查，形式审查不处理实质问题，仅在形式上审查担保物权实现的条件是否成就，一旦在审查中案件存在民事权益争议的，法院将不作实质审查，直接终结实现担保物权程序，并告知申请人另行起诉。
环节 3：异议	<ul style="list-style-type: none"> - 被申请人收到受理通知书后，或其他利害关系人知晓被担保财产进入实现担保物权程序后，可向法院提出异议并提供证据证明，法院审查后认为异议内容确有争议的，将裁决驳回实现担保物权申请，并告知申请人另行起诉。
注意要点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法院收到被申请人或其他利害关系人的异议后，会对异议进行审查。如异议内容确实有证据证明支持，说明案件涉及民事权益争议，不属于实现担保物权程序可处理的范围，法院将会据此驳回实现担保物权的申请。 2. 实现担保物权程序能够给予被申请人及其他利害关系人充分的救济手段。为避免异议权被滥用，导致实现担保物权程序失效，法院对于无法提供证据证明的、笼统性的异议通常不会采纳。
环节 4：裁定	<ul style="list-style-type: none"> - 法院经过审查，确定担保物权实现条件已经成就，案件未涉及民事权益争议的，将会裁定准予拍卖、变卖担保财产。 - 法院在审查过程中确定了同一担保物上多个担保物权人的受偿顺序的，会在裁定中一并确定获得拍卖、变卖变价后的受偿顺序。
注意要点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 同一担保财产上存在多个担保物权时，由于各担保物权的的确权和受偿的先后顺序较为复杂，现行法律法规和司法解释对此都没有明确规定。相关规定的缺位，也导致各地法院在这方面的争议较大，在非诉程序中处理类似案件时，由于认定的标准也各不相同，法院可能会依据审查结果作出裁定，也可能认为存在民事权益争议直接终结程序。

注意要点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 担保物權實現手続は特別手続に該当し、特別手続は紛争の解決には関与しない。「民事訴訟法」第 179 条によれば、特別手続に照らして事件を審理する過程で、民事所有権の帰属紛争に該当することが判明した場合は、特別手続の終結を裁定した上、利害関係者に別途提訴が可能であることを告知しなければならないと規定されている。 2. 裁判所の担保物權實現事件に対する審査は形式的審査であり、形式的審査は実質問題の処理を行わず、形式において担保物權實現の条件が成立するかを審査するだけであり、審査において事件に民事權益紛争が存在した場合、裁判所は実質的審査を行わず、直接担保物權實現手続を終結した上、申立人に別途提訴するよう告知する。
段階 3：異議	<ul style="list-style-type: none"> - 被申立人が通知書を受け取った後、またはその他の利害関係者が被担保財産の担保物權實現手続開始を知った後、裁判所に対し異議を申し立て、証拠を提出し証明することができる。裁判所が審査した後、異議内容に確かに紛争があると判断した場合、担保物權實現の申立てを棄却する判決を行った上、申立人に別途提訴するよう告知する。
注意要点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 裁判所が申立人またはその他の利害関係者からの異議を受けた後、異議に対し審査を行う。異議内容が確かに証拠により証明できる場合、事件は民事權益紛争にかかわることを意味し、担保物權實現手続が処理可能な範囲に該当せず、裁判所はこれに基づき担保物權實現の申立てを棄却する。 2. 担保物權實現手続が被申立人およびその他の利害関係者に対し十分な救济手段を与えられる。異議権の濫用により担保物權實現手続が無効となることを回避するために、裁判所は証拠を提出して証明することができない、漠然とした異議は、通常では受理しない。
段階 4：裁定	<ul style="list-style-type: none"> - 裁判所は、審査を経て、担保物權實現条件が成立しており、事件が民事權益紛争にかかわらないことが確定した場合、担保財産の競売、換金を認める裁定を下す。 - 裁判所は、審査過程において同一の担保物に複数の担保物權者の弁済順位を確認した場合、裁定において競売、換金後の弁済順位を併せて確定する。
注意要点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 同一の担保財産上に複数の担保物權が存在する場合、各担保物權の権利確認および優先順位が複雑であるため、現行の法令および司法解释はこれについていずれも明確な規定を設けていない。関連規定の欠落は、各地の裁判所の本問題に関する議論を大きなものにしており、非訟手続において類似事件を処理する際、認定基準がそれぞれ異なることから、裁判所は審査結果に基づき裁定を下す可能性もあり、また、

	<p>2. 对于该问题，最高人民法院的副院长近期在发言中阐明了其意见（但尚未上升到司法解释的层面），具有较高的参考价值，对此我们总结要点如下：</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 申请人提出的申请符合法律规定或原先约定，且未发生民事权益争议的，依照申请人提出的申请作出裁定； ▪ 申请人提出的申请不符合法律规定或原先约定，但未发生民事权益争议的，依照法律规定或原先约定作出裁定； ▪ 无论申请人提出的申请以及法律规定或原先约定如何，发生了民事权益争议的，终结特别程序，告知申请人另行起诉。 <p>后续在实务中，依各地法院的观点不同，在依据上述原则认定时把握的尺度可能各有不同。</p>
环节5：执行	- 法院作出准予拍卖、变卖的裁定后，申请人还可依据裁定向法院申请执行。
注意要点	实现担保物权程序是非诉程序，非诉程序审结后仍可提起诉讼。如申请人获得受偿不足的，仍可基于其基础债权债务关系，向债务人提起诉讼。

综上，实现担保物权程序在一定程度上简化了司法途径实现债权回收的程序，但很难适用于法律关系较为复杂、涉及金额比较大的担保物权。

现代商业发展中，融资门槛不断提高，企业通常会充分利用其财产的担保价值，一物一保的简单担保关系只会越来越少。在相关司法解释、配套法规出台前，实践中，有很大可能还是会产生上述相关争议，进而无法适用实现担保物权程序。对此，建议企业予以关注，作为担保权人，应注意留存相关合同、单据、来往信息等证据，并做好一旦实现担保物权程序进展受挫，立即转回常规诉讼程序的准备；作为担保人或其他相关利益人，在担保财产被申请进行实现担保物权程序时，需及时提出异议，避免担保财产被错误执行。

（里兆律师事务所 2014 年 04 月 11 日编写）

	<p>民事權益紛爭が存在すると判断して直接手順を終結する可能性もある。</p> <p>2. 本問題については、最高人民法院の副院長が昨今の発言において個人的な意見を述べており（ただし、司法解释のレベルにはなっていない）、参考価値は高い。これについて当所は以下に要点をまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 申立人が提起した申立てが法律の規定または事前の取決めに合致し、且つ民事權益紛爭を生じていない場合、申立人が提起した申立てに基づき裁定を下す。 ▪ 申立人が提起した申立てが法律の規定または事前の取決めに合致しないが、民事權益紛爭を生じていない場合、法律の規定または事前の取決めに基づき裁定を下す。 ▪ 申立人が提起した申立ておよび法律の規定または事前の取決めの如何を問わず、民事權益紛爭を生じている場合、特別手順を終結し、申立人に別途提訴するよう告知する。 <p>今後の実務においては、各地の裁判所の観点が異なることから、上述の原則に基づいて認定を行う際に用いる尺度もそれぞれ異なるものと思われる。</p>
段階5：執行	- 裁判所が競売、換金を認める裁定を下した後、申立人は裁定に基づき裁判所へ執行を申し立てることもできる。
注意点	担保物権実現手順は非訟手続であり、非訟手続の判決後も依然として訴訟を提起することができる。申立人が獲得した弁済が不足する場合、依然としてその基本的な債権債務関係に基づき、債務者に対し訴訟を提起することができる。

以上をまとめると、担保物権実現手順はある程度において司法ルートで債権回収を実現する手順を簡素化した。法的関係が複雑で、金額が大きな担保物権に適用されることは困難である。

現代商業の発展において、融資条件は絶えず引き上げられており、企業は通常、自己財産の担保価値を十分に利用し、一物件一担保という単純な担保関係は徐々に少なくなるものと思われる。関連司法解释、付帯法規が公布されるまでの間、実務においては、やはり上述した関連紛争が生じ、更には担保物権実現手順の適用が不能となることも大いに考えられる。これに対し、企業は注意を払い、担保権者となる状況においては、関連契約書、証票、やり取りの情報などの証拠の留保に努めた上、担保物権実現手順の進展が頓挫した場合には、直ちに通常の訴訟手順に立ち返って準備することが望ましく、担保者またはその他の関連利益者となる状況においては、担保財産が担保物権実現手順を申し立てられた場合は、速やかに異議を申し立て、担保財産が誤って執行されることを回避しなければならない。

（里兆法律事務所が 2014 年 4 月 11 日付で作成）